

高知市健康づくり計画



こころからだ充実(みた)される明日をめとして



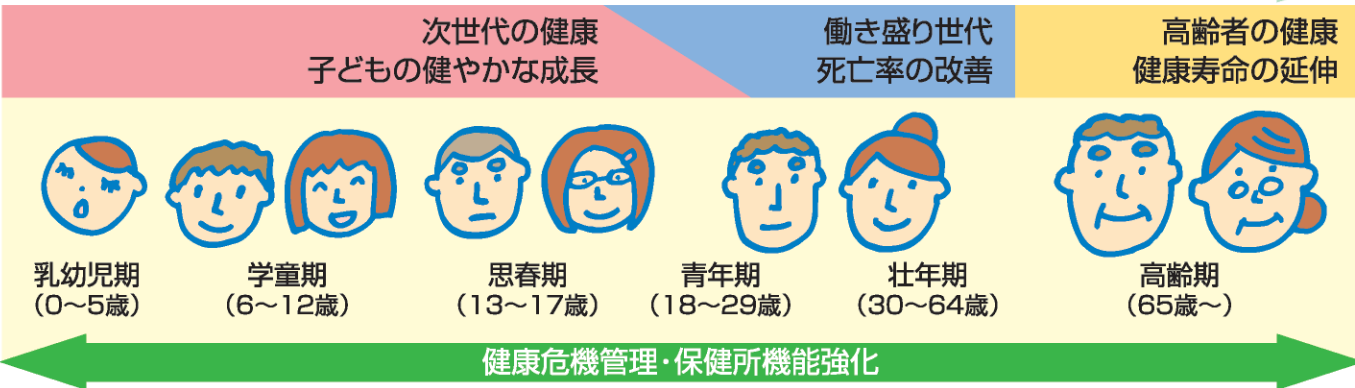
高知市では、平成10年に健康文化と快適な暮らしの創造プラン「健や花(すこやか)タウンこうち21」を策定し、「誰もがすこやかに輝いて暮らせる健康福祉都市」の実現をめざした活動を行ってきました。平成24年7月に国から「第2次健康日本21」及び「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が示され、高知市では保健所政令市として、市民が生涯にわたって心身ともに健康づくりに取り組めるよう支援するために、保健分野の総合的な計画として平成25年4月から5年間を計画期間とした「高知市健康づくり計画」を策定しました。この計画は健康増進に限定せず、市民のいのちや暮らしを守るための健康危機管理体制の確保の推進、保健所機能の充実強化等も含め「市民一人ひとりが、いきいきと輝いて暮らせるまち」の実現に向けて展開していきます。

平成25年3月

設計

●ライフステージごとの健康づくり

生涯を通じた健康づくり



指標

●計画推進のために

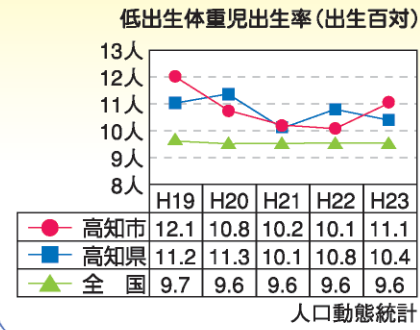
| 全体目標 | 指標 | 現状値と目標値 |
|-----------------|--|--|
| 健康寿命の延伸 | ●65歳の自立平均期間の延長 ・男性 ・女性 | H22年 16.9年 → H28年 17.4年 H22年 20.5年 → H28年 21.0年 |
| 重点施策 | 指標 | 現状値と目標値 |
| 健やかな子どもの誕生への支援 | ●早産児・低出生体重児の減少 低出生体重児の出生の割合(出生百対) | H23年 11.1 → H28年 9.6 |
| 歯と口の健康づくり | ●乳幼児期・学童期のむし歯のないものの割合の増加・歯肉に所見のあるものの割合の減少 ○むし歯のないものの割合 ・3歳児 ・12歳児 ○歯肉に所見のあるものの割合 ・中学生 | H23年度 79.3% → H28年度 84.0% H22年度 47.5% → H28年度 57.0% H22年度 36.4% → H28年度 30.0% |
| | ●過去1年間に歯科健診を受診した人の割合の増加 | H24年度 50.4% → H29年度 60.0% |
| | ●歯周病と全身への影響周知度の増加 ○周知度 ・糖尿病 ・早産・低体重児出産 ・肺炎 | H24年度 45.4% → H29年度 60.0% H24年度 31.4% → H29年度 50.0% H24年度 28.5% → H29年度 50.0% |
| | ●歯の喪失防止 ・60歳代で自分の歯が「全部ある」「ほとんどある」人の割合の増加 | H24年度 61.5% → H29年度 67.0% |
| たばこ対策 | ●喫煙率の低下 ・全体 ・男性 ・女性 | H24年度 21.6% → H29年度 17.7% H24年度 35.5% → H29年度 30.0% H24年度 13.0% → H29年度 10.0% |
| | ●受動喫煙の機会の減少 ○受動喫煙場所 ・飲食店 ・職場 ・家庭 ○子どもの前での喫煙 | H24年度 30.9% → H29年度 20.0% H24年度 27.5% → H29年度 15.0% H24年度 17.0% → H29年度 10.0% H24年度 40.6% → H29年度 20.0% |
| 自殺・うつ病対策の推進 | ●うつ病のサイン(2週間以上継続する不眠はうつ病のサインのひとつ)周知割合 | H24年度 40.2% → H29年度 50.0% |
| 循環器疾患対策 | ●血圧が高いと言われたことのある40~69歳の市民が治療を受けている割合 | H24年度 61.8% → H29年度 65.0%以上 |
| 食の安全に関する知識の普及啓発 | ●食の安全に関する講習会等への参加人数 | H23年度 121回 7,651人 → H28年度までに 延べ40,000人 |
| 災害時の公衆衛生活動体制づくり | ●災害時公衆衛生活動マニュアルの完成 ●公衆衛生活動マニュアルに基づく実践訓練の実施 | |



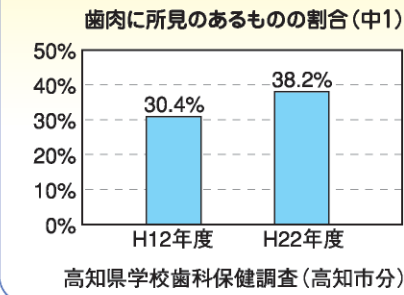
健康づくりから見える高知市の姿

現状

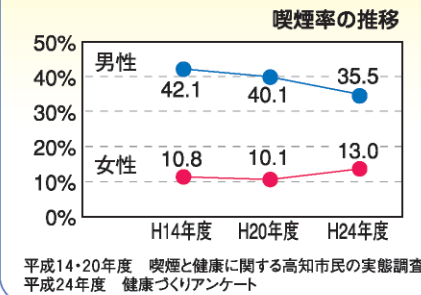
早産や低出生体重児の増加



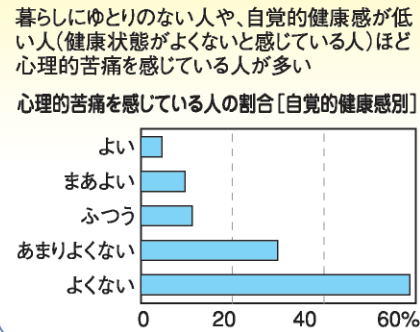
むし歯のある児とない児が二極化 歯肉炎が学童期から増加



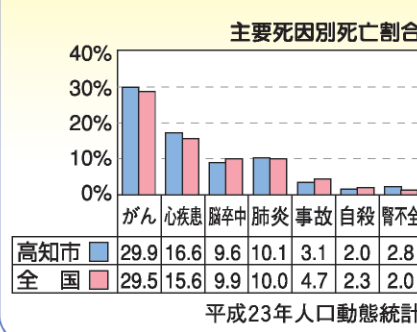
女性の喫煙率の増加・ 受動喫煙の機会が多い



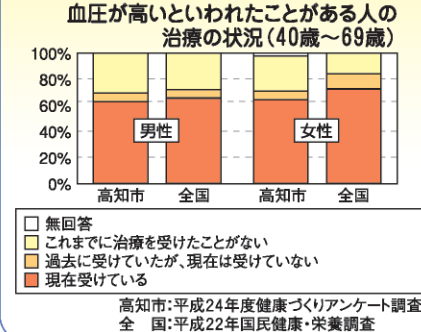
50歳代・60歳代の男性に自殺者が多い



壮年期の脳血管・心疾患死亡が多い



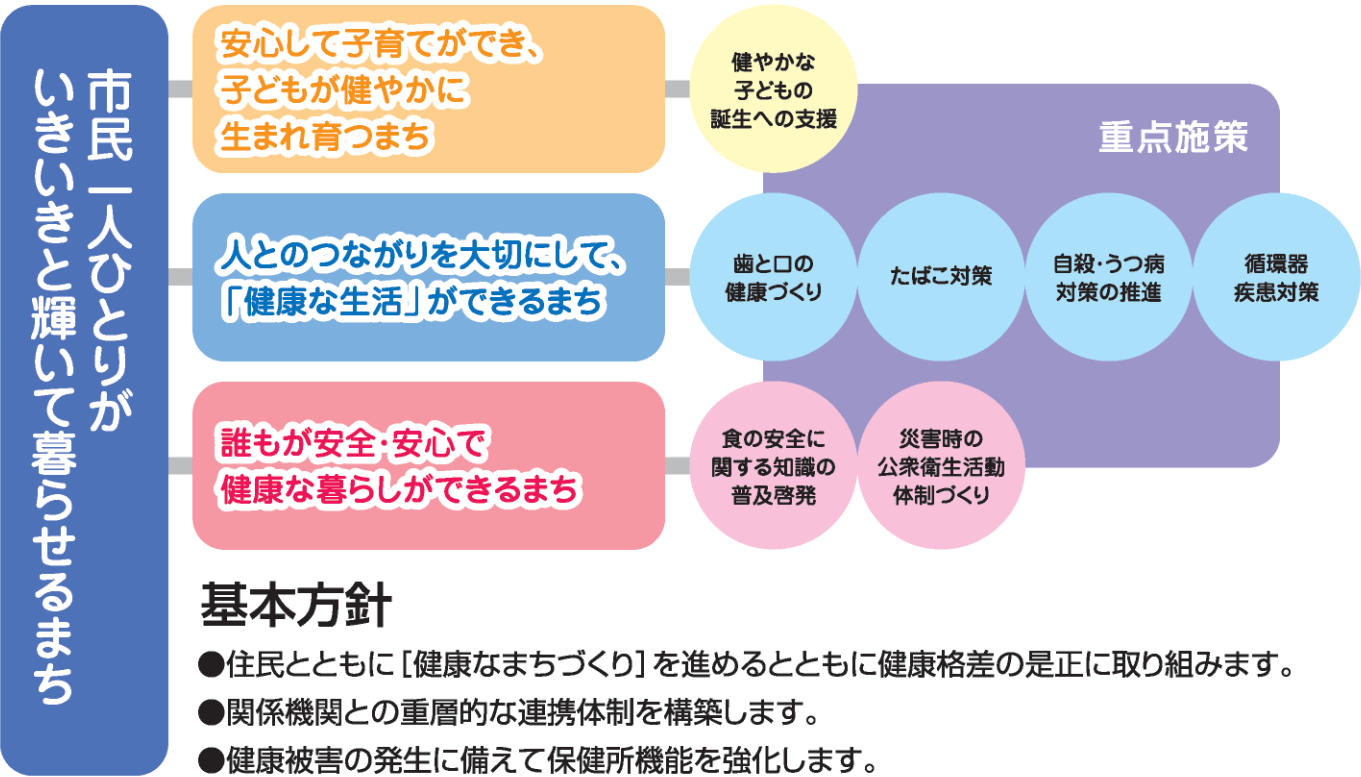
高血圧の未受診・医療中断者が多い



高知市のめざすまち

地域のつながりのなかで、市民一人ひとりの「こころ」や「からだ」が充たされ「いきいきと輝ける瞬間」を大切にしながら明日に向かっていけるようなまちをめざします。そのために行政の施策と、市民一人ひとりが主体的に健康をつくっていくという努力が大切です。

目標



計画推進のための重点施策

計画

安心して子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つまち

赤ちゃんが元気に生まれ、子どもが健やかに成長できるまちをめざします。そのためには、妊娠を迎える若い女性の健康づくりとともに子どもの健康づくりの支援が重要です。健やかな子どもの誕生への支援を重点施策として位置づけて取り組みます。

健やかな子どもの誕生への支援

若い女性の健康への意識づけを行うとともに、医療機関との連携を強化して妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れがある妊婦への支援を行い、早産・低体重出生児の減少をめざします。



人とのつながりを大切にして、「健康な生活」ができるまち

「よいコミュニティ」づくりは、健康づくりに貢献すると考えられています。人とのつながりを大切にしながら、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりができるまちをめざします。生涯を通じた健康づくりが実践できるよう、歯と口の健康づくり、たばこ対策、自殺・うつ病対策、循環器疾患対策について重点的に取り組みます。

歯と口の健康づくり

保育園・学校などの集団の場でのむし歯予防や歯肉炎予防の取り組みを支援していきます。歯周病の全身への影響を周知し、歯と口の健康づくりのための歯科受診をすすめていきます。



たばこ対策

禁煙したい人に対して支援するしくみづくりを県や関係機関と連携して行います。たばこの害や、受動喫煙防止についての啓発を行い、受動喫煙の機会の減少をめざします。



自殺・うつ病対策の推進

うつ病のサイン等の普及啓発を行い、早期に相談機関やかかりつけ医に相談することを普及啓発します。県などと連携し相談窓口の周知を図っていきます。



循環器疾患対策

壮年期の血圧が高いといわれた人が適切な治療につながるように、県や関係機関と連携した支援のしくみを検討していきます。



誰もが安全・安心で健康な暮らしができるまち

感染症のまん延を防止し、食の安全確保や動物といっしょに暮らす社会をつくっていくことでだれもが健やかに暮らせるまちをめざします。そのために、保健所の機能強化とともに、市民の生命や健康の安全を脅かす危機に対して、速やかに適切に対応できる体制の充実を図ります。特に、食の安全確保・災害時の公衆衛生活動体制づくりなど、市民のいのちと暮らしを守る活動を強化します。

食の安全に関する知識の普及啓発

消費者自らが食の安全についての認識を深め、適正に食品を選択できるように、市民への情報提供や意見交換等を通じた普及啓発をすすめます。また、適正な食品表示がなされるよう関係機関と連携しながら啓発指導を実施します。



災害時の公衆衛生活動体制づくり

災害時における市民のこころとからだの健康確保、生活の立て直しを支えるために災害時公衆衛生活動マニュアルづくりに取り組み、内容が職員に浸透するように実践訓練を繰り返し行います。

